

産業建設常任委員会記録

令和 6 年 8 月 2 8 日

【開催日】 令和6年8月28日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後0時3分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

経済部長	桶谷一博	農林水産課長	臼井謙治
農林水産課技監	熊川整	農林水産課農林係長	稲葉徹
農林水産課農林水産係主任主事	中川大地		

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係書記	末岡直樹
----	-----	-------	------

【審査内容】

- 1 山陽小野田地方卸売市場の審査を求める陳情について
所管事務調査 卸売市場に関することについて

午前9時 開会

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。審査内容につきましては、お手元に示してあるとおり、山陽小野田地方卸売市場の審査を求める陳情について、所管事務調査、卸売市場に関することについてであります。タブレットに資料が載って

いると思いますけれども、まず資料１です。陳情書に基づき、参考人から説明を受けた委員会を行いまして、それから、執行部に陳情についてのそれぞれの回答を求める審査をいたしました。前回、７月２５日に執行部の回答に対する審査を行いまして、その概要を資料１に掲載しておりますので、資料１に基づいて、本日は審査を進めてまいりたいと思います。資料２につきましては、委員会で資料請求した分で前回も確認していただいたと思いますが、資料３につきましては、私がこの審査に必要と思った件に関して執行部に資料請求を求めたものであります。確認をお願いしたいと思います。

宮本政志委員 この資料に関しては、事前に産業建設常任委員会の委員に送ってもらっていますので目を通しました。今、資料３については、藤岡委員長が資料請求を起こされたものだと思いますけど、執行部にあるかないかで、出せるか出せないかを聞いて、もしあって出せるのであれば、委員会で資料追加請求の議決を採ってほしいです。令和３年５月２４日、藤田市長宛てに市場に係る届出書というのが、フレッシュから出ていると思います。そういった資料と、その中に市場の運営に関する計画書のような、正式なのは見てないので分かりませんが、恐らく市場運営に関して、こういう計画を持ってやっていくというのを県に出したと思うんです。あるいは基本的な考え方、こういう考え方で市場をこれから開設していこうと思っていますっていうのを提出されていると思います。そういった資料関係は、執行部にありますか。

臼井農林水産課長 今、宮本委員から発言のあった資料につきまして、令和３年５月２４日付で山陽小野田市卸売市場開設に係る届出書がございます。その中に今後の市場活動の計画等が示されております。これは資料として出せます。

藤岡修美委員長 それはすぐ用意できますか。

臼井農林水産課長 御用意したいと思います。

宮本政志委員 臼井課長、ありがとうございます。すぐ出せるなら全部資料をそろえてから入りたいので、今から委員会で資料請求の議決を採っていただいて、それから出せるならすぐ出してほしいですね。

藤岡修美委員長 宮本委員からの資料請求につきましては、執行部は対応できるそうなので、これを求めたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、資料請求したいと思いますのでよろしく願いします。それでは、資料が来るまで暫時休憩といたします。

午前 9 時 3 分 休憩

午前 9 時 13 分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開いたします。ただいま執行部から提出されました資料について、執行部の説明をお願いします。それと、資料 3 についても説明していただければと思います。

臼井農林水産課長 まず資料 3 の（1）です。貸借対照表と損益計算書です。これは令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までを期間とする財務諸表ということで、その 1 年間の経済の実態動向がこれで把握できるというところでございます。御覧のとおり、企業活動として芳しくなかったという 1 年の実態が出ております。御覧いただきたいところは、利益剰余金がマイナスになっていると。資本金 100 万円に対して 1,000 万円を超える損失を出しているということで債務超過があります。過去も既に債務超過であったんですが、損益計算書を御覧いただきたいと思います。1 年間を通した企業活動の中で、当期純利益と書いてありますが純損失です。損失が 519 万円余りあったということで、さらに債務超過額が膨らんだということでございます。次に、資料 3 の（2）で

ございます。昨年度の取扱高の状況でございます。野菜、果物、花卉ということで、提出いただいた資料では、市内産の納入量が非常に少なかったというのが見てとれるかと思います。市内産以外の野菜が11トン、金額にして1,000万円を超えるものに対して、市内産は0.3トンで32万円だったということで、果物、花卉についても、御覧のとおりでございます。次に、卸市場における売買参加者出荷者でございます。売買参加者が開設時12人であったものが16人。出荷者が73人であったものが78人ということで、登録されている関係者が増えましたけれども、事実上の取扱高、取扱量は減っていったということでございます。次に、資料3の(3)でございます。これは、卸売市場を開設するにあたって年次的な計画をフレッシュが立てて、市に提出されたものでございます。当初計画では、卸売販売額が6,000万円、それが1年目、2年目、3年目、4年目、5年目という形で徐々に取扱高を増やしていこうという計画を持たれておりまして、4年後には1億円を超えることを当初目指されておられたということでございます。卸売販売額に伴って、最終的には、一番下段のキャッシュフローA、B、Cを足したものが利益となるということで計画を立てられたというものでございます。追加で出した資料の説明でございます。山陽小野田市卸売市場開設に係る届出書は市が卸売業者を募集した際に、応募に伴って出てきた資料だと思います。この中で会社の基本精神、あるいはこの黒塗りされておりますけれども、現在行っている業務、そして今後の市場活動の計画と、この当時基とされた内容がここに記されたものでございます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、後ほど審査にも関わってくるので、何か質疑がありましたらお願いします。資料についてよろしいですか。資料は後ほど審査にも関わってくるので、今の時点で、今の説明において分からないことがあったら、執行部に質疑を求めたいと思います。(発言する者あり)いや違う。今、説明のあった資料について、資料3と本日提出してもらった追加の資料です。

矢田松夫委員 先ほどのコピーしてもらった分は全部黒塗りでよく分からないけど、問題は裏ページの今後の市場活動の計画が非常に曖昧っていうか簡潔っていうか。運営事業計画はこれしかほかにはないですか。新しく開設するに当たって、何をしたいのかちょっと分からないですね。

臼井農林水産課長 今、矢田委員お示しのこれは文言で示したものであると。経営の実態としては資料３の（３）に数値で示しており、卸販売額を上げていって利益を出そうということで、卸売市場をこの計画に基づいて開設されたということでございます。

宮本政志委員 今、矢田委員が質疑した資料３の追加請求のほうで、業務方針の黒塗りは何か黒塗りしないといけない理由があるんですかね。

臼井農林水産課長 ここの黒塗りにしてある現在行っている業務というところでございますか。（「基本精神の下」と呼ぶ者あり）業務方針の中に書いてあることは、募集して応募された会社がまだ確定してない段階で、資料として出せなかったということがあるようでございます。申し訳ございません。コピーする資料を間違えたようでございますので、内容を申し上げます。２０２０年３月２６日から現在に至るまで、市場で行っている業務を７月以降も継続し、卸売業者として地方卸売市場の認定再取得を目指すというような内容が書いてあるのみでございます。

宮本政志委員 端的に言えば、前の小野田中央青果がやっていたあその市場をそのまま同じような内容で引き継いでやっていきますよっていうことですね。内容を大きく変えずにやっていくということが、今、課長が言われたことかな。

臼井農林水産課長 そのとおりでございます。

宮本政志委員 その前提があるのであれば、先ほど矢田委員が質疑した今後の市場活動の計画は、非常に重要になってくるので、ちょっと1個1個確認していきたいんですけど、まず1点目に、「売買参加者と公正公平な取引を通じ信頼関係を構築し今後の協力を得る」、これはあくまでフレッシュが出しているわけですよね。信頼関係を構築し、今後の協力を得る。まずこの信頼関係はきちっと構築する努力を怠らずにしていたのか、協力を得るような努力をしていたのかってというのはどうですか、市に対してそういうことがありましたか。

臼井農林水産課長 前回の所管事務調査でも申し上げたかと思うんですけども、現在の市の立場といたしましては、普通財産として民設民営の卸売業者開設者に対して、市の財産を貸与している、賃貸借契約を結んでいるということでございまして、市場の運営そのものに管理監督する権限は市にはございませんので、実はその中身について詳しく把握をしておりません。もちろん卸売業を開設されてから、卸売業者としましては、売買参加者を募って取引が活発になるように努められたかとは思いますが、数値から申せば当初計画していた内容には至っていなかったであろうということが推察されるのみでございます。

宮本政志委員 今の答弁、若干私の質疑と半分ぐらい合致してないです。要は売買参加者と信頼関係を構築していったというのを具体的に何か市は把握していますかっていうことと、今後、売買参加者に対して協力を得ていくとフレッシュは言ったわけですから、具体的な事例を報告受けていますか、あるいは知っていますかってことを聞いています。

臼井農林水産課長 具体的な報告は受けておりません。

宮本政志委員 分かりました。では2点目。現在出荷していただいている個人出荷者との取引を継続はいいよね。（発言する者あり）矢田委員、何かついでにありますか。

矢田松夫委員　今回陳情者が一番問題視しているのは、結局、本来の目的以外に転貸をしたことです。であるならば、公正公平な取引ということは、市場に関することの業務に関する公正公平な取引をするんだと。これが主にならないといけないのに、今回市場の業務と関係ない業者に営業をさせたり、受け渡したりしたんじゃないかと。そうすると一企業一個人に対する公平性が担保できてないんじゃないかと。本来の使用目的が違ふというところが一番問題になる。ですから、思うところの公平公正ができていなかったんじゃないかと。となると、この計画書とは違う結論になってきたんじゃないかと思う。私が言うことは分かりますよね。だから、そういうチェックを議会も執行部もしてなかったと陳情者が言うのはごもっともだと思いますよ。だけど、今、見ると、ここが一番大事なところ。これ何でできなかったんですか。

宮本政志委員　今、矢田委員が言われることはごもっともなんです。ただ1番から4番まで一通り私に質疑させてほしかったのが、これはそもそもフレッシュが県に対して今後の市場活動の計画として1番から4番まで出しているよね。今から私が質疑をほり下げていくと、担当課が市として、これを出した業者に対してこうなんですか、これはどうなっているんですかって聞く立場じゃないんですよ。本来これを出した側がこういう約束をして計画を出したんだから、今こういうふうにやっていますよっていうのを、もう文書なり言葉なりで、担当課に報告する義務はこの業者にあるわけです。だから、そういったことを通じて、担当課は把握していますかってことを聞きたいわけです。把握してないってことは、担当課が悪いんじゃないくて、この業者が計画を出したことをちゃんとしていない、できていないから、担当課に報告できていないんじゃないかってことを1個ずつ聞きたいんですよ、矢田委員。だから、矢田委員が言われたのはごもっともで、本来の目的からしてどうなのか。本来の目的が一番大事なんですよ。今後の市場活動計画を最初に出しているでしょうと本来の目的を1個ずつ聞いているけど、ちょっとこれ4番まで聞か

せてほしいんですが、いいですか。いや、考えは一緒なんですよ。委員長、いいですか。

藤岡修美委員長 どうぞ、宮本委員。

宮本政志委員 1番に関しては、担当課はそういう実態って把握していませんよと。2番目、中央青果業務停止時に失墜した信頼の回復を実現し、市内外の個人出荷者の市場回帰を促す、これ二つよね。「失墜した信頼の回復を実現し」と言っているんだから。失墜を回復するために具体的にどういうふうに行動を取られたかっていうのは具体的な報告は受けていますか。あるいは把握していますか。

臼井農林水産課長 ここでの「失墜した信頼の回復」というのは、株式会社フレッシュ以前の株式会社小野田中央青果のことであろうと思います。そのときに、経営の不安定化の中で、例えば野菜を入れられて3日以内に決済する、競りが終了したら支払いがちゃんとできるというようなことが遅れていたなどの実態があるので、出荷者数、出荷者の出荷量に影響が出たんじゃないかということを行っているんだと思います。そういうことをなくすことによって市場流通を目指す。全国的に申せば、昭和の時代、市場経由する青果物というのは、全体の8割程度市場を流通していたのが、徐々に市場から流通の実態が離れまして、直売場であるとか、市場を流通せずにスーパー等に納品されるとかいうのが出てきました。この山陽小野田市の中でも例えば直売所もありますし、JAの新鮮館等もありまして、市場に出すのではなく、そういったところに出すっていう農家さんが増えてきたという実態もある中で、市場への回帰を果たしていこうという思いでこの計画書を書かれたものだろうと思います。

宮本政志委員 今、質疑したのは信頼を失墜したのはなぜですかではなく、信頼の回復を実現するためにどういうふうなことが考えられるかでもなく、すごく端的に質疑したんですよ。フレッシュが、この失墜した信頼の回

復を実現していきますと計画で出しているんだから、この信頼の回復のためにどういったことをしたという報告を受けていますか、あるいは、実際にもしやったのならその実態を把握していますかってことです。端的にそれを聞きました。報告があったかどうかですよ。

臼井農林水産課長 農林水産課長 具体的な報告というのはほとんどございませんでした。あったのは学校給食の納入を通じる際に、卸売業として公平な取引を行ったとか、その程度を口頭で受けたのみでございます。

宮本政志委員 学校給食は４番で出てくるので。それと「市内外の個人出荷者の市場回帰を促す。」実際どうやって市場回帰を促したかっていうのは、報告を受けていますか。

臼井農林水産課長 市場回帰については、報告を受けておりません。

宮本政志委員 それから３番。「子供たちに向けた安心安全な学校給食、給食提供の実現。１として納品業者に対し適切な食材の提供を行えるようサポートを行う。」具体的にどのようなサポートを行っていますよという報告はありましたか。

臼井農林水産課長 これも具体的な報告はほとんどなかったです。乏しい情報のみでございますけれども、学校給食公会計化して入札を行うに当たって、山陽小野田市場における２系統の納入業者のグループがあったかと思えます。そこを公平に扱うように、あるいは、商品の額量を適切に示すといった努力はされたようでございますけれども、それ以上具体的な報告はございません。

宮本政志委員 そうすると、今度は２番です。これ山陽小野田市内産とその他が何トンで野菜が果物がっていうのが資料であったよね。市内産を中心とした食材提供を実現していきますと。「学校給食を視野に入れたＪＡ

との協力体制を構築」。まず、このJAとの協力体制を構築するために
こういうことをやっていますよという報告はありましたか。

臼井農林水産課長 特にこれも報告はございません。野菜の各種類に応じてJA
Aのほうで出荷組合等持っていますので、その辺りでJAと
の取引が生じたり生じなかったりといったことがあったようでございま
す。

宮本政志委員 ここは協力体制を構築だから、取引をしていきますよではない
からね。これは別に担当課に言うことではないし、言ってもしょうがな
いことなんですけど。それからその下、「市内産が集まらない食材に対
しても学校給食に支障を来さないようサポートを行う。」。これについ
ては、どのようなサポートを行っていますよという報告はございました
か。

臼井農林水産課長 こちらについても、農林水産課には報告は特段ございませ
んでした。

宮本政志委員 3番。「将来の全食材市内産を目指した」は立派なもんだけど、
「計画的な個人出荷者の育成、新規開拓を行政と連携して行う」。まず、
計画的な個人出荷者に対する育成というところで、こういうふうに育成
やっていますよっていう報告はございましたか。

臼井農林水産課長 こちらについても報告はありませんでした。

宮本政志委員 その後にある「新規開拓を行政と連携し行う」、ここなんよ。
これが先ほど矢田委員がちょっと担当課の関わり方に触れたけど、これ
を出したからといって行政から新規開拓を連携しましょうとかこういう
連携をしていきましょうとか、担当課が言う立場じゃないと思います。
あくまで、計画を出した側が行政と新規開拓のために連携して行ってい

きますよって計画を出したんだから、自分が行政に対して連携計画を出すべきと思っているんですけど。そういった連携っていうのは、実際に申込みあるいは相談はありましたか。

臼井農林水産課長　ございませんでした。

宮本政志委員　そうすると、今のところ1、2、3番は全然計画どおりに行っていないですね。4番。県認定取得後は、今もう当然取得しているよね。
「以下についても実施を検討する。学校給食センターと連携し、未来を担う子供たちへの食育事業の推進」。これは「実施を検討する」だから、食育事業の推進を実施していくという検討をしておりますよってという報告はございましたか。

臼井農林水産課長　農林水産課では把握しておりません。

宮本政志委員　それから2番。「市と連携し」とあります。「市と連携し」はいいです。「自然災害時に炊き出しなどの被災者支援を行う。」。これは実際、開設が始まって2年ぐらいなのかな。この間に、結果として自然災害による炊き出し等が実施されたかどうかは関係ないんです。自然災害が発生しそうな場合、大雨が来そうだとか、あるいは、この間のような地震があつて南海トラフ地震がどうだとかっていうときに、この文面からいったら、この業者は、市に対して炊き出しなどの支援を行いたいんですが、これについてはどうですかっていうことを言うという前提なんですよ、この計画は。そういった相談というのは過去にあったんですか。ただ、ここは総務課にも関係するから少し答えにくいかもしれないけど、担当課として当然市場のことで相談は必ず入るはずだから。自然災害が起こりそうな前に、そういう相談は今までありましたか。

臼井農林水産課長　農林水産課には相談はございませんでした。

宮本政志委員 この「市と連携」もいいんだけど、「市内農産物をアピールできる場の提供」よね。この市内農産物をアピールできる場の提供について、こういうふうにやっていきたい、どういうふうにしたらいいでしょうか。という相談とかはありましたか。

臼井農林水産課長 市には具体的な相談はほとんどなかったわけですが、土曜の朝市を展開された、あるいはイベントを定期的で開催したい等の話は市にありました。

宮本政志委員 最後は相談があったけど、実際これは実績がありますか。

稲葉農林水産課農林係長 土曜の朝市については、開催しております。回数までは把握していないですが、イベントにつきましては、ずっとやりたいという意向を示されておまして、今年の8月31日に市場でイベントを実施するという事をお聞きしております。

宮本政志委員 何回かを知りたかったのが、やりたいっていうのはこの計画の時のことなんです。実際にこれで計画どおりに進めているはずなわけです。本来のあそこを市場運営する目的、計画があるんだからね。だから何回ぐらいやっているのか、この2年ぐらいの間に10回20回やっているのかってなったら、(3)の最後は計画どおりにやっているんだなって。唯一この一つだけはクリアやけど、回数は後で教えてほしいですね。それと資料3で、今の計画にも関係するんだけど、開設時と令和6年7月31日現在の売買参加者と出荷者の数があつたよね。12人から16人。73人から78人、つまり参加者は4件、出荷者は5件増えていますって。ちょっとよく分からないんですけど、これってよく4件、5件増えたねって見たらいいのか、あるいは4件、5件は少ないなと見たらいいのか教えて。増えた件数が妥当かどうか分からないですか。

臼井農林水産課長 売買参加者数が増えることはいいことかと思うんですけども、この4件が多いか少ないかという評価については、我々としてはしかなるところがございます。出荷者数も年々農業の担い手が少なくなっておりますので、出荷者数が増えたっていうのはある程度評価できるかと思います。売買参加者の数というよりも取扱量が増えるようなことが、売買参加者にとってあるべき姿だろうと思います。経済の実態から見れば取扱量、取扱高が増えておりませんので、この人数が増えたことを是とするかという評価は、執行部としてはなかなかちょっと難しいかなって思います。

宮本政志委員 なるほどね。それと、その次に卸売販売の2年、3年、4年、5年っていうような一応計画と売上げの純利益っていうのが載っていますよね。6,000万円でこうやっていって、5年後1億2,000万円。これについて、資料にこれ入っていますけど、令和5年度の6月決算やったかな、実際の売上げはどれぐらいありましたか。

臼井農林水産課長 資料の損益計算書を見ていただきたいと思います。この中に純売上高という項目が一番上にありまして、商品売上高が2,330万円余りと、これはいわゆる買い付けで卸売業者が市場間取引で持ってきたものを売ったと。ですから、これには原価を伴うというものでございます。その下にある販売手数料収入といったものは、いわゆる競り等を行ったものでございまして、卸売業者が買い付けをするのではなく競りの出荷者が提供したもので、その手数料のみが入ってくるということでございます。例えば7%とか8%とかの手数料を取っていると思いますので、これを割り戻したものが取扱高という形になります。ですから、合わせて3,000万円程度になろうかと思うんですけど、それがさっきの取扱高ということで御理解いただければと思います。

宮本政志委員 今、分かりやすく、損益計算書を見て説明してくれました。一つだけじゃないですもんね、3,000万円弱ぐらいっていうのは。丁

寧に教えてもらって。もう少し過去に遡りますよ。小野田中央青果は破綻して終わったけど、ちなみに最後の年の売上げはどれぐらいだったんですか。

臼井農林水産課長 最後の年は令和元年でございます。取扱高としましては、
2億2,800万円余りでございます。

宮本政志委員 そのときは、たしか僕は前期に産業建設常任委員会で、多分その最後の年、小野田中央青果の売上げが一番悪かったと思うんだけど、それが2億2,000万円ぐらいでした。一番いいときでどれぐらい、9億、10億円ですか。

臼井農林水産課長 一番よかったときが平成19年でございます。このときは
8億8,100万円余りでございます。

宮本政志委員 何で聞いたかといったら、小野田中央青果、多分あったと思うけど最後の2億3,000万円が、たしか破綻するときで一番低かったというような気もするんだけど。それでも最低が2億3,000万円でしょう。もともとの計画は5年後に1億2,000万円ですよ。今課長に聞いたら売上げ3,000万円弱でしょう。前年度と比べて把握していますか。

臼井農林水産課長 申し訳ございません。前年の資料は前回資料として提出しているかと思うんですけども、商品売上高3,425万円余りと販売手数料収入は51万5,000円余りということでございまして、前回よりも落ちているという状況にございます。

宮本政志委員 前の資料でそれは載っていましたよね。つまり下がっていると。でも下がっているって言っても前の3,400万円という売上高もってという話で、今回また下がっていると。何でこの今後の市場活動の計画を

1 個 1 個聞いたかと言ったら、これ担当課の考え方でいいんですが、この市場活動の計画を出したんだから、全て真剣に取り組んできちっと計画どおりに活動してれば……読めないけどね。実際どれぐらいまで売上げ上がったかと。でも、少なくとも今みたいな状況よりももっといい状況じゃなかったかなって思うけど。仮の話だから分からないですけどね。担当課はどう思いますか。

臼井農林水産課長 民間の企業活動でございますので、計画どおりにいかないことも当然可能性としてはあろうと思います。また市場の運営を管理監督する立場でないということもございまして、詳しいヒアリング等を行っていないということもございます。このようにコロナ明けで経済活動が再開されて、少しずつ上向くっていう期待もあったんですけど、こういう実態になったという原因については、まだ正直我々としては分かっていないということでございます。

宮本政志委員 今、市としての立場とか担当課としての立場、だから市としての立場ね。これは、市場をきっちり運営していただきたっていうふうに、少し業者のことも考えてあげないといけないっていうところは分からないことはない。でも、課長が今言ったように、それは計画どおりにいかないことまで。これもうほとんど全部っていう計画全く成功されてないですよ。僕から言わせたらでたらめ。計画で1億円売上げます、なんぼやります、蓋を開けたらこうです、売上げが下がっています、計画どおり物事をやっていません。さっき矢田委員が言われたところも大きな問題の一つで出てくる。それで借入れは増えている。売上げは下がっている。資本金の関係もあるってね。ここは委員会、議会の場なので、神経質に言葉を選ばないといけない場ですから、なかなか言いにくいんだけど、この今後の市場活動の計画と照らし合わせて大きな問題だなということを特に委員の皆さんに知ってほしかったので、今1個1個お時間もらって聞いたんですけどね、矢田委員、さっき止めてしまつてごめんね。取りあえず僕は今のところはいいです。

藤岡修美委員長　ほかに資料について何かございますか。

中島好人委員　この資料に関して、先ほどの論議になっていますけども、要するに業者からの市場活動の計画がこうやって出されておるわけですね。いろいろ今の市場の厳しさは、全体的に農業の衰退等もあるわけですし、その辺のところはどうしていくかっていう課題も、それはもう事業者でどうこうならないようなところもあるわけですが、何とか盛り返していこうという計画が出されてきているわけです。ある意味では市としてもこれは大きな課題ですね。それに対してやっぱり業者任せじゃなくて、この目標を達成していくために市としてどう関わっていくのか。ただ単に向こうから市と連携ということだけではなくて、市としてどういうふうにしてこれを達成させるために援助していくかとか、そういう関わりというのは必要じゃないかと思っているんですけども、その点についての考えをお聞きしたいと思います。

白井農林水産課長　以前の小野田中央青果のように、公設民営の形を取っていない、今は民設民営の状態でもございます。以前はしかも、公設民営とはいえ第三セクターで半分市が出資した会社というところで関わり合いは強かったわけですが、今は純粋な民間の経済活動といった側面もございまして、全面的に市が支援するという立場にはない。財産も普通財産として貸し与えていると。ただ、その普通財産の貸し与えていることについては、議会で議決を頂きまして10分の1に減免、来年度からは徐々に引上げていく計画になっておりますけども、緒に就いたばかりの市場でございしますので、経営的な支援するという形で減免をしていたと。それ以外に、市場に対して何ができるかということもあろうかと思います。いわゆる農業振興を通じて生産者を増やしていくことによって出荷量を上げていくということにつなげていかなければいけないかと思うんですけども、現在のところ少子高齢化の中で、農業の担い手がどんどん減っているという実態もございまして、出荷量が増えてい

かない。あるいは市場を経由しない農産品が増えていっているという実態もございまして、いわゆる地方の市場の運営が、山陽小野田市に限らずかなり厳しい状態に追い込まれているというところであろうかなと思います。

中島好人委員 具体的に一つ聞きたい点があるんですけども、小売店の現状です。僕の知っているところも開業したりしているんですけども、小売店そのものの現状はどうなっているのか。ざっとでいいので、教えてください。

臼井農林水産課長 そもそも小野田中央青果が倒産いたしまして、新たな卸売業者を募集したということも、中島委員がおっしゃるように、生業として存在している小売店が市内にあると。そこは連鎖的に倒産しないように——もちろん、隣の宇部市とか下関市に行けば市場はあるんですけども、若干遠いこともあって、市内に卸売業があるということが好ましいということで応募したと。以前は小野田中央青果がありましたので、月報で業者ごとの取扱量なんかが数字として示されており、動向を把握することできたんですけども、現在は、民設民営で市が経営にタッチしないということで月報年報の提出が市にございませんので、市内にある生業とされている小売店がどの程度の取引を行っているかが把握できない状態にございます。

中島好人委員 なぜ聞くかっていうと、そもそも市場の必要性っていうか、以前は市で開設して行ってきたわけですよね。そもそも市場をなぜ開設したのか。

臼井農林水産課長 中島委員も多分よく御存じのことかと思うんですけども、もともと小野田に民設民営の市場があり、高千帆農協の中に農協の運営する市場があって、それが合併する形で小野田市場が生まれたっていう経緯があります。昭和58年です。そのときにはもちろん大手のスーパー

一もありましたし、丸喜のように地元のスーパーもあったんですけども、その当時は生業として運営されている小売店が市内にかなりありまして、小売店の年間取扱高も、数百万円から1,000万円を超える業者もおられたわけです。そこは市場を経由する野菜を当てにされて運営されているわけですから、一定程度この地域において地方卸市場が存在するということが重要であったと思いますけども、現在はお示しのとおり、全体で3,000万円ぐらいしか取扱量がないということでございますので、ニーズといいますか、大分変遷していった。昔のような小売店の数も減っていった。今は売買参加者が十数店しかいないという実態から見ても、昔我々が危惧しておったような状態はもうなくなってきたと。言葉が適切かどうか分かりませんが、ある程度淘汰された部分もあろうかと思います。

中島好人委員 やっぱりその当時の必要性っていうのは当然あったろうかと思うわけです。そういう中で市が設置し、課長まで派遣してそういう状況をつくって、公共性というか、農業の市場も守っていくといつかね。そういう中でも破綻したという状況があるわけですね。そして、今度はこのままじゃいけないということで業者をつけて、最後は開設したわけですけども、そういう当時よりも今のほうがなお厳しい状況があるわけですね。そういう状況を業者任せでいいのかと。やはり全体的に農業をどう支えていくか、小売業を発展させるためにどうするかっていうのは、市がビジョンを持って一緒になって取り組んでいく。市としての責任があるんじゃないかと思うけども、市としてはその業者任せでいいと考えておるのか。市としての立ち位置ですね。要はどういうふうに考えているのか。

臼井農林水産課長 小野田中央青果が破綻しまして、この市場をどのようにするかっていうのは、もう3年前4年前の議論であったろうと思います。その中で、市としては、第三セクターを立ち上げたりとかいうことでなく、一定程度の公益性公共性をというところを期待しつつも、もう民間

にお任せするという事で募集をしたという経緯でございまして、その議論が3年前4年前に戻ることはないと思います。

藤岡修美委員長 よろしいですか。それでは、換気のため暫時休憩といたします。

午前10時 休憩

午前10時8分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。追加資料の質疑は終わっていいですかね。ほかにありますか。

中村博行委員 るる質疑があったんですけども、要は市場の活動と別に又貸している関係。さっきの説明によると、結局フレッシュが市場としての仕事をしっかりしているのか、企業ですからそれでプラスが出なかったら別に事業を考えるのは当然だと思いますけど、この市場については、基本的にやはり主になって事業活動していかないといけないというところが本論であります。最終的には——最終的に今から言っていいかどうか分かりませんが、結局土地について、またこの問題が近い将来上程されたときに、あるいは上程できないのか、そういったものも含めて議論していくようになっていくと思いますので、しっかりその辺の市場としての活動ともう一つの事業について、これはいかなものかということも含めて、議論をこれからしていけばいいんじゃないかなと考えております。

藤岡修美委員長 資料1に基づいて、その辺りの議論をしてまいりたいと思います。資料についての質疑はいいですか。

福田勝政委員 ちょっと分からないので、教えてください。4番目で県認定取得後ということは、県が認定したということですよ。いろいろな状況

を飲み込んで認定したということになると、ある程度県にも責任があると思うんですけど、どうなんですかね。いろんな問題が起これば。

臼井農林水産課長 地方卸市場を管理監督するのは県知事でございます。中央卸市場は国がするというのでございまして、市場開設の許認可権限は県が有しておりますので、一定程度の指導を行っていく義務があらうと思いますけども、民設民営として開設を許可していることで、経済活動の実態までは踏み込んだような指導は多分なされないだろうと思います。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに資料に関する質疑はありますか。（発言する者あり）資料に関する質疑を打ち切ります。資料1につきまして審査に入りまして、そのときに資料についての質疑があれば、またお願いします。それでは資料1を開いていただいて、まず1。別紙に掲載されている損益計算書、貸借対照表について間違いないものであるかどうか、また市はこれを把握しているかということにつきましては、「市の回答が損益計算書と貸借対照表は、来年度の契約における貸付料を算定するための参考資料として、資料と一緒にものが提出された」という回答がありました。これについて委員会では、市が資料を把握しているのは分かるが、間違いないものであるかをフレッシュに確認するべきであるという委員会の結論でした。フレッシュを参考人と呼ぶかどうかは、また別途検討してまいりたいと思います。ほかに何かございますか。ここは特に市に聞くことはないと思うんですけど1の市の回答と委員会審議につきまして、何かありますか。

宮本政志委員 今、委員長が言われたように、これが本物かどうか、間違いないものであるかどうかって、市はもうこれ性善説で、普通こんなものは改ざんして出すことはないんだから、出したものは正しいものって認識して受け取るしかないですよ。相手に対して民間に対して、これ僕も民間だけど、これは本物ですか、本当ですかなんて聞いたら失礼な話になるので、ここは委員会が間違いないものであるかをフレッシュに確認

すべきです。これは市というよりも、委員長が言われたように、今後産業建設常任委員会として、参考人招致も含めてっていう意味合いで受け止めたらいいいですね。

藤岡修美委員長　そうです。２番に移っていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）市が契約書から推察できるフレッシュが得る転貸による令和５年度の家賃収入は、幾らになると予測するかにつきまして、市の回答が、「令和５年度の家賃収入は３２４万５，０００円であったと思われる」という回答につきまして、委員会としてフレッシュの決算書類で確認するというので、令和５年度の決算書が提出されたわけで、この辺は確認していきたいと思います。これについて何かございますか。

恒松恵子副委員長　２について、市の回答が３２４万５，０００円とございますが、決算書を読み込むと令和６年度は９８万４，０００円しかないのですが、その辺りどこかほかに資料があるとか、読み取り方がおかしいとか、どのように読み取ればいいのか教えてください。

臼井農林水産課長　この倉庫賃貸収入というところは、フレッシュは宇部市に倉庫をお持ちのようございまして、その収入がここに記載されているんじゃないかと思います。したがって、今の家賃収入はその他売上げの中に入っているのかなと思います。

稲葉農林水産課農林係長　すみません。補足ではあるんですが、前回令和５年度の家賃収入が３２４万５，０００円と思われるという形で回答したんですが、これは令和５年の４月から令和６年の３月の年度で区切っております。フレッシュの会計年度である令和５年７月から令和６年６月の会計年度で閉めると、恐らく３３５万５，０００円がその他売上げに計上されているのではないかと思います。

藤岡修美委員長　よろしいですか。今、３３５万５，０００円という修正があ

りました。

恒松恵子副委員長 これは多分正式な税理士がつくった決算書だと思うんですが、その他売上げに家賃収入を入れることが適切かどうかについては、市は関与されないと思うんですが、もうちょっと分かりやすい決算書であればと思いますが、いかがでしょうか。その他売上げに入っているということでは理解しておきます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに2番いいですか。

宮本政志委員 令和5年度の335万5,000円ぐらいじゃないかっていうことは、実際家賃収入は何件ですか。何件かは貸しているってことですよね。

稲葉農林水産課農林係長 令和5年7月から令和6年6月までの期間で考えると、件数でいうと4件になります。

宮本政志委員 今の最新の決算で言ったら、4件ですね。これって開設当時からは上限ありますか。例えば一番多いときで何件でしたか。少ないときは……当然スタートのときは少ないけど。一番多いときは分かりますか。

稲葉農林水産課農林係長 恐らく一番多いときが、この4件になろうかと思います。

矢田松夫委員 これに関連しますが、この損益でいうと、貸し付けた相手からは電気、水道はもらえないから、フレッシュが払う電気、水道、ガスはどこにあるんですかね。どれぐらいあるんですか。

臼井農林水産課長 販売費及び一般管理費の中に入ります。

矢田松夫委員 販売費ね。

藤岡修美委員長 ほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では3番です。フレッシュが減免によって市に支払う令和5年度の家賃年額は幾らかについて、市の回答が「土地と家屋を足すと33万8,502円である。」この回答につきまして、委員会ではフレッシュの決算書類で確認するということになりました。この件につきまして、質疑をお願いします。

福田勝政委員 分からないので教えてください。今4件ですかね。家賃ですけど、友達で家賃が幾らぐらいだったのかと言ったら、月22万円で電気と水道が別らしいですね。それで30万円ほど払っていたって言うんですよね。この関係を見ると、家賃が高いんじゃないかと思うんですよ。ただ、フレッシュが取る家賃が、市に支払う令和5年度の家賃は年額幾らかというと、減免により土地と家屋の33万8,000円ですか。今4件ですかね。借りている人で放棄しましたけど、月22万円払っていたらしいですよ。電気と水道は別で、約30万円ほどだったと言われています。だからその3番に関係あるかないかよく分かりませんが、今もう撤退されたんですけれども。

宮本政志委員 これ今3番は当然もう家賃が幾ら、減免率が幾らですから、市の回答の324万5,000円。ただ、「であったと思われる」ですが、数字は合っているんですか。ごめんなさい。「である」でもう回答しているんだから、これはうちが決算書で確認すればいいだけです。

藤岡修美委員長 3番はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では4番です。質問が三つに分かれておりましたので、一つずつ区切りました。まず、別紙によればフレッシュの今期令和5年度の売上げは1億円を見込んでいるとのことであるが、市はこの事実を把握しているかについて。市の回答が、「開設の際に、報道から取材を受けたときの株式会社フレ

フレッシュが回答したものと思われるが、一部の新聞には、来年度は1億円を見込むとあるため、その意気込みや目標を回答したものではないかと思う。」。これについて委員会は、市に再度詳細を聞くということにしておりまして、先ほど県の申請時の事業計画で将来的には1億円になるであろうという説明がありましたが、その資料を含めて質疑がありましたらお願いします。

宮本政志委員 これはあくまで、新聞報道では来年1億円見込むってあるんですよね。その前の資料には、操業当初1年後は6,000万円とか6,600万円だけど、まず事実確認というか、新聞報道で書いてあるのが1億円ですよ。報道から取材を受けたときにフレッシュが回答したのが、一部の新聞に来年度は1億円を見込むって意気込みとかこうですよとか。でもさっきの資料には、操業当初が1年後こうでっていうふうに出て、1億円超えるのは4年後ですよ。これを市に聞くっていうのが、僕はよく分からないんだけど、ちょっと確認だけさせてね。さっき資料で卸売販売の操業当初は6,000万円、1年後は6,600万円、2年後は8,400万円というふうに売上げの計画はたっていたわけで、これを県に出したわけでしょう。ちょっと確認させてください。

稲葉農林水産課農林係長 今、宮本委員がおっしゃられたとおり、1年後6,600万円っていう資料については、県の認定申請時に出された計画資料でございます。

宮本政志委員 そうでしょう。これはフレッシュが県に出しているわけですよ。でも何か新聞社に聞かれたら、1億円ですって言ったわけですよ。これは言うのは勝手に、担当課にどうなんですかって聞くことですか。(発言する者あり)

藤岡修美委員長 いいですか。一応委員会では、再度詳細を聞くとなっています。

恒松恵子副委員長 本日事業計画の中で、年度ごとの資料を頂きましたので、
そちらで私たちが読み取ればよろしいかと思います。

藤岡修美委員長 そういうことにしたいと思います。それでは、4の2番目で、
また市はフレッシュの今年度売上げを幾らと推察しているかにつきまして
、市の回答が「フレッシュの今年度売上げは昨年度実績と同じぐらい
ではないかと考えている。」この回答につきまして、委員会として市に
再度詳細を聞くということになっております。

恒松恵子副委員長 こちらにつきましても、令和5年度、令和6年度の決算書
も今ほど頂きましたので、こちらで売上げを読み取ることができると思
います。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、4の
3です。また、一般的な青果の地方卸売市場の年間売上高、あるいは、
売上高の平均値の目安は幾らかについて。市の回答が、「農林水産省の
令和6年2月の資料によれば、全国で地方卸売市場が905存在してお
り、その中で、地方卸売市場の全体の青果、食肉、水産物、花卉も含め
ると、全体の取扱高が2兆8,000億円で、905で割ると30億9,
000万円が全体の平均となる。山口県の資料では、令和4年度の実績
では下関市場で19億1,000万円、周南市場は青果、果実、花卉を
合わせて40億100万円、防府市場で12億4,500万円、県の中央市場
は花卉のみで11億4,000万円である」という回答に対しま
して、委員会として本卸売市場と同様の品目を扱っている類似した卸売
市場の売上高の資料が欲しいということで、これにつきましては、執行
部に資料請求を求めています。

宮本政志委員 これは僕が聞きましたよね。前の執行部の答弁で。極端なこ
とを言ったら、旧築地や東京豊洲と比べたってしょうがないから類似は何

かないですかって聞いたんですけど、僕はあれから調べてみたけどないんですよ。あったかないか、出せるか出せないか、まず教えてください。

臼井農林水産課長 我々も探してみましたけれども、類似したものが、適当なものがございませんでした。人口で言えば近いところがあったんですけど、北海道とか競争相手が付近にないとかで、比較的大きな取扱量があったりしまして、これは類似施設とは言えないだろうということで、申し訳ございません。ありませんでした。

宮本政志委員 課長が申し訳ございませんじゃなくて、もう少し調べて僕が質疑すればよかったです。ごめんなさい。だから、さっき旧中央青果のことを聞きました。もうそれしか参照できないと思って。旧中央青果で最高が8億8,000万円かな。最低が破綻直前の年の2億3,000万円かな。もうそれでいいんじゃないですか。私はそれが分かったらもうこの質疑はいいなと思っています。

藤岡修美委員長 いいですか。ほかの委員はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）類似が難しいということで。5番に移ります。別紙によれば、今年2月に、とある事業者がフレッシュに対して、市場活性化のために半分を借り一緒に市場を盛り上げたいとの相談があったというが、この事実を把握しているかにつきまして、市の回答が、「陳情者から話を聞いているが卸売業者のフレッシュには確認していない。」。委員会としては、それに対して市に再度詳細を聞くということにしておりますが、これにつきまして何かございますか。

臼井農林水産課長 申し訳ございません。その後フレッシュとこの件に関して、話す機会がございませんので、確認が取れておりません。

矢田松夫委員 この前メールを公開されたんですよ。これ資料を見たんですけど、あれとの関連性はないんですか。僕らがもらった資料の中に、生活

安全課に届いたメールがありましたね。ああいう事業提案等は今の審議の項目とは関係ないんですか。

藤岡修美委員長 稲葉係長が回答したものだと思いますが。

稲葉農林水産課農林係長 矢田委員の言われる、そのメールの内容と業者との話については関係ございません。

宮本政志委員 担当課の質問の趣旨、事実を把握しているかっていうことに関して確認はしていません。だけど、その把握する必要が担当課としてはあるって考えていますか、ないって考えていますか。あるんなら確認しないとイケないですね。別にないなら確認する必要はないですね。把握する必要があると考えていますか。把握する必要はないと担当課としては考えますか。

臼井農林水産課長 事実としてあったらと思うんですけども、商売というか経済活動の中でこういった話であったかとか、具体的な提案が、内容がどうってというのは、そこまで踏み込んで把握する必要まではないのかなと思っております。

宮本政志委員 それは前提よね。今、市とフレッシュの間では契約が結ばれているから、そういった決まり事は当然前提として、例えば決まり事に違反があったとか破ったとかっていうことがなければ、別に把握する必要もないと思うんだけど、そういう前提ですよ。全く知りません、関係ありませんじゃないですよ。

臼井農林水産課長 市場が存立していく上で、経済活動が活発になるということとは非常にいいことだと思います。こういった提案があったことについて、どうしてこの話が前に進まなかったであろうかっていうのは、いろいろ御商売される上で事情というものを抱えてらっしゃるんじゃないか

と思うんですけれども、その内容まで踏み込んで把握することはちょっと難しいかなと思っております。

藤岡修美委員長 5番はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）6番。上記5の内容は別紙にある市場運営ではなく、賃貸で稼ぐつもりであるとの主張を裏づける一つの方法となり得るもので、市及び議会には把握する必要がある。これについて市の回答が、「陳情者から話を聞いているが、卸売業者のフレッシュには確認していない。」。委員会、議会も把握する必要があるということになっておりますが、この件につきまして何かございますか。

宮本政志委員 これは市と議会ですよ。担当課は、フレッシュに市場運営は本気じゃなくて賃貸で稼ぐつもりなのって聞けますかね。仮に聞いたとして、本人は「はいそうです」とは言わないから、これは市が担当課がどうかではないね。うちの議会として、これを把握するのは当然あるよね。先ほど冒頭に矢田委員が言われたけど、全く同じ考えなので、これはまた委員会として今後どうするかっていうのを話し合っていけばいいので、確認してないですよ。

藤岡修美委員長 一応こういうことで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では7番。上記1、2、3、4、5の内容は、議会として今後も減免をするにふさわしいかどうかの判断材料となるので、市に調査を求める必要がある事項である。これは議会に求められておりまして、委員会としても議会としても、市に調査を求めていくということで、これはこれでよろしいだろうと思います。

宮本政志委員 前も委員会で聞いたと思うけど、減免するにふさわしいかどうかの判断材料を前も聞いたけど、ごめんね。議会としたら、まず契約をフレッシュとしていますが、その解除とか、更新に対するよい悪いとかって、その契約自体には議会は絡めないですよ。前にも聞いたと思

うけど。まず1点、そこをお聞きします。

臼井農林水産課長 契約そのものについては、執行部で判断するものであろうかと思います。

宮本政志委員 そうしたら、当然減免は以前も議会に出てきたけど、それ以外に減免以外で当然市場に関係してくる予算等が出てくれば、当然これは議会が絡んでくるよね。

臼井農林水産課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

宮本政志委員 それを踏まえた上で、また産業建設常任委員会側の議論になりますよね。

藤岡修美委員長 はい。そういうことで、委員会としても調査をしていくということで、7番は終えたいと思います。8番。そもそも地方卸売市場を運営する上で、売場の半分を仕切り、貸し出すことが適切な市場運営と言えるかどうか、執行部の考えはどうか。また、現在も仕切ったままであるのはなぜかっていうことに関して。市の回答が、「売場の仕切りは令和5年度の転貸の際に加工申請が提出され、承認したことにより設置された。令和6年3月31日で転貸承諾の解除を行ったため、転借人が撤去すべきであるが、フレッシュが加工場及び青果物の保管用仕切り版として引き続き利用したいとのことであった。なお、令和6年4月1日付で加工承認申請が提出され、市が承認した」という回答で、これについて委員会としては、市に再度詳細を聞くとしております。これにつきまして何かございますか。

宮本政志委員 課長、端的に、売場の半分を仕切って貸し出すことは適切な市場運営と言えるかどうかということについて、執行部の考えはどうでしょうか。

臼井農林水産課長 当初この売場の半分について、転貸したいという申出があった時点では、転貸の期間は約1年ということに限られたものであったし、売場の面積に対して取扱量が低い状態で、売場全体を利用しなければ事業ができないという状況にはなかったものですから、それを踏まえて市として許可したものでございます。

宮本政志委員 ということは担当課としては適切な市場運営と言えるから、半分に仕切って貸し出すことって、別にそれを否定することないんだけど。この出た当時、現在も仕切ったままである。これは今も仕切っておりますか。今日か昨日かの時点で。それをまず聞きます。

臼井農林水産課長 仕切った状態で引き続き売場として利用したいということでございまして、転貸をさせるわけではなく売場を仕切っているという状態でございます。

宮本政志委員 そうすると、なぜかは売場のまま使うからそのまま仕切っているんで、そこに支障がないよってということで、なぜかの理由はそういうことですね。

臼井農林水産課長 明確な理由があって仕切りたいていということではなかったんですけど、少ない人数で市場運営する中で、売場の中に仕切りがあったり目隠しがあったりとしたほうが便利だという判断で相手方からの申請があったものですから、それも一つあるということで、市としては許可したということでございます。

矢田松夫委員 それでここで問題なのは、6番の市場運営じゃなくて、賃貸で稼ぐつもり、ここにつながってくるのかどうなのか、そういう考えはあるかないかっていうのは聞かないといけないけど、そういう状況というのはいいんですかね。

臼井農林水産課長 仕切った状態で今は売場を利用されていますけど、それはこれから先に転貸をするという意図があって仕切られているわけではございませんし、転貸をする場合は当然市に申請がないといけません。無断で転貸をすれば、契約に違反した行為でございますので、そういったことはあり得ないと考えています。

矢田松夫委員 そうなると、もし正常な運営を行おうとすると、相手の業者との信頼関係が崩れるという考えはないですか。それはフレッシュに聞かないと分からないけど、そういう思いはないですか。

臼井農林水産課長 もちろんこういったことが繰り返しされれば、契約の相手方として信頼に値しない、信頼関係が毀損されたということで、借地借家法における契約の解除の前提ということに当てはまると思いますけど、現実はそのようなことはないと思います。

宮本政志委員 矢田委員が質疑したこの転貸の関係っていうのは僕も同じような考えなんですけど、そもそもさっきの今後の市場活動の計画を県に出しているから、この計画がちゃんと遂行されて、計画どおりあるいは計画以上の市場運営をきっちりフレッシュがやる、そして売上げもどんどん伸びている、参加者とか今どんどん広がっている、こういう状況の中での転貸と、それから計画は予定どおりやっていない、売上げは最初に計画したよりも何分の1で赤字、蓋を開けたら家賃収入すごく多いという場合の転貸。これは同じような転貸と受け止める転貸かは、やはり同じ転貸でも、前者はあまり問題感ないけど、後者に関しては担当課としたらあまりどうなのかな、適切であるとは言えないなって。どういうふうに考えますか。今後の産業建設常任委員会の我々議員としての考え方も私はしっかりしたものを持っているんだけど、そのところ担当課の意見、考え方を参考にしたいなと思って。

臼井農林水産課長 卸売業者のお考えも、転貸をすることによって市場関係者を増やしていきたい。増やすことによって取扱高を増やしていきたいという思いでされたものでございまして、現在は、その計画あるいはもくろみとは違う結果にはなっていて、こうなったときにちょっとふさわしくないだろうという気持ちが我々としてないわけではないんですけれども、基としたものは違ったと理解をしております。

藤岡修美委員長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では9番。フレッシュが上記8での運営がよいということは、上記4の他市場ほどの売上げを目指していない考えであるように見てとれるが、市はどのように考えるかについて。市の回答が、「仕切り版があることによって売場としての用途に外れているわけではないと考えている。地方卸売市場の持つ公益性、公共性の役割を果たしているかということについては、市場における取扱高、地元出荷数、売買参加者数等と実績を見て判断していきたい。」。この回答に対して、委員会として市に再度詳細を聞くとしております。これについていいですか。

矢田松夫委員 ここの回答は、このような市の回答となっていますが、本来の市場とは何なのかということになると、ただ単にその売上げを上げるためだけじゃなくて、市場関係者の安心とか出荷者への支援をどういうふうにしていくのかが一番大事なところなんですね。それを抜きにして、ただ単に数字を上げるだけではどうなのかと。そういう実績だけで判断するのはどうなのかという意見を私は持っているんですが、それについてどう思いますか。

臼井農林水産課長 我々としては、地方卸売市場の公益性公共性っていうのも一定程度の取扱高が生じることによって、担保されるものだと思っております。例えば価格形成機能といっても、1,000万円、2,000万円の中での価格形成と10億円、30億円の中で生じる価格形成というものは中身が違ってございまして、公益性公共性が、担保がある程度さ

れるっていうのはそこにあるかと思います。それから、規模に関係なくある公共性としましては誰でも参加できると。一定程度の条件はございますけれども、誰でも参加できると。民民間の市場経由しない取引というのは、相手方を選ぶことができますけれども、排除されずに参入が可能だといったところが公共の持つ意味だろうと考えております。

宮本政志委員 これは9番の件は、まず上記8での運営でいいということは、いいか悪いかでいいってことですね。ということは、つまり、他市場ほどの売上げを目指していない考えであるように見てとれるがって陳情者はそう思っていた。市はどのように考えているか。先ほど藤岡委員長が読んだ回答につながっています。市場における取扱高云々と書いてあるよね。実績を見て判断していきたい。例えば、この令和5年度の決算が出たわけですよ。この決算が出た時点での実績を見ての判断というのが出ますか。もっと先じゃないと、これは実績を見ないと判断が出ないってことですか。今何か判断が出たものありますか。

臼井農林水産課長 実績といいますか、財務諸表が出たのが、火曜日でした。出たばかりということもございましてけれども、皆さん御覧のとおり、計画を大幅に下回った、あるいは前年の実績を下回ったということで、必ずしも好ましくない結果であろうと思います。それがゆえに宮本委員が先ほど来からおっしゃるように、活動の計画の内容も先ほどおっしゃったように、そういった活動も伴ってないじゃないかということもあると思います。我々としては、開設してまだ数年ということも考えつつ、この市場の公益性公共性をこの地域において一定程度担保するということも考えながら、市場の存続と在り方といったものを考えていきたいと思っております。

宮本政志委員 答えが出たね。今の課長の話でいうと、これですね。他市場ほどの売上げを目指していない考えであるように見てとれるがどうなのかに関しては、市としてはそのように目指していない考えであるようには

見えていませんって書いてあるね。今の課長の答弁から考えるとね。

臼井農林水産課長 あくまで市場活動を継続展開されるという御努力はされているかと思っております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）換気のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 50 分 休憩

午前 11 時 5 分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開いたします。10 番。上記の 1 から 9 を踏まえ、市はフレッシュとの契約について、計画どおり、現状維持、契約の途中解除、契約更新しない、減免の内容変更を上程、減免の議案上程をしない等々、選択肢があるが、現時点で具体的にどのように考えているかについて。市の回答が、「全ての選択肢が可能性として考えられる。本契約が履行されることを前提として考えていきたい。」。この回答に対して委員会としては、議会としてどこまで関与できるか整理していくということにしておりますが、これについては、委員会としても今後整理していくということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）11 番。市は上記 10 に関わる今後の減免措置を含め、契約に関わる結論をいつまでに出す考えか。市の回答が、「現契約存続期間満了の 6 か月前までに契約の更新に係る結論を出す予定である。」。その回答に対して委員会としては、議会としてどこまで関与できるか整理していくということにしておりますが。

宮本政志委員 これは先ほど聞きました。議会がどこまで関与できるかということも課長に聞きましたし、これに関しては、担当課として、結論を当然出してくるんだから、その結論に対して議会が絡めるところに関して

はきっちりこちらで議論していく。もうこのままでいいんじゃないですか。

藤岡修美委員長 今後も議論していくということにします。12番。仮に市が計画どおりの減免措置の議案を上程する場合、その審査に十分納得できる資料や裏づけのある計画等が議会側に示されると考えてよいか。これについての市の回答が、「議会が求める客観的な数値や次年度以降の計画と、議会の審査に必要な資料の提出に努めたい」ということで、委員会としても、審査に必要な資料の提出があるということでもいいですか。

宮本政志委員 今日の追加資料の請求も含めて、課長や係長が物すごく議会に対して協力的なところは感謝したい。ただ1点。今日の追加資料の中での業務方針は、先ほどどういう内容かっていうところも勘案してきっちり、もし出せるものであればやっぱり積極的に出していただきたい。黒塗りしないといけない部分に関しては、ちゃんとこういう理由でというように、例えば条例法律の規定により、ここに関してはこうですっていうところまで今後は資料提出に付け加えてもらえたらすごく丁寧だなとは思っています。

藤岡修美委員長 執行部、よろしくお願いします。13番。何らかの事情によって、地方卸売市場の運営が困難となった場合、附属店舗の営業がどのようになるのかについて。市の回答が、「債務不履行による経営解約の場合と賃貸人からの更新の拒絶ないし解約の申出の場合で対応が分かれる。後者の場合は、借地借家法により賃貸人から転貸借人に通知し、その通知がされた日から6か月を経過することで、転貸借の契約が終了する」という回答に対して、委員会としては市に再度詳細を聞くとしております。これについて何かございますか。

宮本政志委員 この市の回答はごもっともなんやけど、今日の委員会の所管事務調査を通じて、一般論ね。別に今の市場の例えばフレッシュがこうで

っていう意味じゃなくて、全国的一般的にね。例えばこれで前回の小野田中央青果のように、もし破綻をした場合とかっていうことをいろいろなケース・バイ・ケースで考えていく必要があるかと思うわけです。そうした場合はやはり市民の財産を貸している。もしかしたら後の債務処理、市から言ったら債権処理か、あるいは棚卸の関係も出てくるよね。貸しているわけですからね。さっき4件かな。そういったところを一番市の負担が少ない方法、つまり貴重な税金をなるべく使わなくていい方法も視野に入れて、やはりいろいろな保全策を、市場だけじゃなくて、市の財産をいろいろな民間なり何なりにもし貸している場合は全体的に絶対考えないといけないと思うんだけど、市場に関してはそういったところは弁護士等も含めて、少しは検討、着手していますか。

臼井農林水産課長 着手ということではないんですけど、こういった事態が起こった場合、どういう対応が可能か、あるいは判断としてどちらの判断が正解かといったところは、顧問弁護士に若干聞いております。そういうことが起こった場合、とりわけ転借人の造作買取請求が成立するかもしれないかといった辺りを尋ねておるところでございます。

宮本政志委員 一企業のことを言っているんじゃないよね。さっきから言うように、全国的に一般論として、一般的にということ強く言いたいんだけど。そういったときの市の負担とか、あるいは借りた側の方とか造作物の件も出たし、その辺りもしっかり課内で、災害と一緒に、いざというときに対応できるように迅速にお願いします。この場で要望してはいけないから、それについてはどうですか。やってくれますね。

臼井農林水産課長 努力していきたいと思います。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）14番。附属店舗には上記13についての説明がなされているか。その説明はフレッシュと附属店舗との契約前に行われたか。誰が行

ったか。附属店舗が納得しているかについて。市の回答が、「附属店舗を現在転借している２業者については、市が契約前にリスクの説明をしている。」。委員会としては、市に再度詳細を聞くとしております。これについて何かございますか。

矢田松夫委員 このリスクの説明というのは、もう１回内容について説明できますか。どんなことがリスクの説明なのか。

臼井農林水産課長 転借人につきましては、市と直接の契約関係に立たないということでございまして、問１３のところでも示してあるとおりですね。６か月の猶予があるのみと。法的保護がないということでございますので、それを踏まえた上で市場に参入してくださいという説明を行っております。

宮本政志委員 １４番といたら、まず附属店舗について説明がされているか。下は２業者について。さっき４件って言ったよね、借りた側が。これはそういう意味じゃないですかね。

臼井農林水産課長 その附属営業店舗の家屋に入っているのが２業者と、あと固有名詞を出していいかわかりませんが、エコプロさんとかは売場を使われたと。附属営業店舗は、前回の小野田中央青果が倒産した際の、あるいはこの市場の新たな募集をかけたときに不動産の評価を行ってまして、耐用年数を超えていて不動産の価値がゼロと。そういうところに改造して入ってこられるということもありまして、造作の買取請求権を認めないであるとか、仮に入ってこられたとしても転借人としての法的保護がない、６か月の猶予があるのみということを説明して入ってきていただいているということでございます。

宮本政志委員 ここは、説明されていますか、契約前でしたか、誰がしたんですか、納得していますかって四つなんですよね。今は課長の答弁でいく

と、説明契約前にリスクの説明はしていますよ。では誰が行ったか。担当課、お願いします。

臼井農林水産課長 前回も説明いたしました。私と担当係長、2人で行っております。

宮本政志委員 ここも前に聞いたかな。納得していましたか。

臼井農林水産課長 納得されております。

藤岡修美委員長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）15に移ります。記事に役員貸付金に対する利息の支払いがなされていないとあるが、これは法的問題が出てくる可能性があり、この事実確認をすべきであるということに関して。市の回答が、「現状の数字をもって違法性があると市は考えていないが、減免貸付けをする場合において議会の審査に必要であれば事実確認をしていく」という回答に対して、委員会としては市やフレッシュに事実確認をしていくということにしております。これについて何かございますか。

宮本政志委員 これは、議会は議会で調べてみないといけないけど、現状の数字をもって違法ってなるのかな。数字によって違法性があるかないかとなるかな。つまりね、役員貸付金に対する利息の支払いがされてない。そのされてない利息の額によって違法性になるかならないかっていうのはないと思うんですよね。だから、これは「現状の数字をもって違法性があると」というところをもう少し教えてもらっていいですか。もう端的に違法性があるかどうかでこと。

臼井農林水産課長 利率に基準があったと思います。その利率以上のものを役員貸付金に対して、その利率なく、ただ単に無利子でということではなく、ちゃんと基準の利率がありますので、それを超える利率をもってち

ちゃんと返済をするということかと思いますが、このたび確認が取れました。資料の貸借対照表の流動資産の部のこの未収入金でございますけど、7万8,776円が役員貸付金に対する利率ということでここに計上されております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）16に移ります。

上記15の調査によりもし違法行為が確認された場合、他の内容とは異なり重大な問題であると考えるが、市はする場合どのように対応するのかについて、市の回答が「違法行為あるいは契約に違反する行為の事の重大性によると考えている。軽微な違法行為等によって直ちに契約解除されるものではなく、その都度、当該事実をもって判断していきたい。」。この回答に対して、委員会としては市に再度詳細を聞くとしています。

宮本政志委員 これは契約書の中でどの部分に該当しているかをお聞きしたいんですけど、軽微な違法行為、あるいは重過失、その辺りの違法行為によって、直ちに契約を解除されるものとする、解除はしませんというのは契約書のどこにうたっていますかね。ちょっと教えてください。

臼井農林水産課長 これは契約書に書いてあるものではなく、契約解除権を行使するに当たってその要件に達しうるだけの違法行為なのか、違反行為なのかといったことを申し上げます。

宮本政志委員 課長、そのとおりでしょう。そうしたら、これは軽微かどうかは関係ないよね。この言葉はまずくないですか。市の回答として軽微だろうと。訂正はいいですか。

臼井農林水産課長 申し訳ございませんでした。

藤岡修美委員長 軽微を除くということですね。ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）16項目にわたって、市の回

答に対して、委員会としては今後も整理していく必要があるということ
をまた確認しました。下に資料請求とありますが、2件しております、
類似する卸売市場の売上高の資料については、今までの議論の中で難し
いということ。13の回答において、論拠としている借地借家法の説明
資料については、執行部は資料提出できますかね。

臼井農林水産課長 借地借家法の第34条の規定ということでございまして、
また書面を提出したいと思います。

藤岡修美委員長 これは宮本委員からの請求だったと思います。よろしいです
か。

宮本政志委員 委員会で議決を採った資料請求をしているよね。事務局、違っ
たかな。そうよね。（うなづく者あり）そうすると、委員会で議決を採
った資料請求に対して、類似する卸売市場の売上高の資料はないですよ
ね。でも、ないという回答を正式に出さないといけないことはないです
か。ただ、委員会の流れで、答弁で「ありません」、「はい、分かりま
した」でいいですかね。それはまた事務局と手続やって、担当課と相談
して。

藤岡修美委員長 資料請求の整理につきましては、事務局と担当課で整理しま
しょう。

臼井農林水産課長 類似施設はございませんでしたけども、過去の小野田中央
青果の売上高がございますので、それを資料に代えさせていただければ
と思います。申し訳ございません。

藤岡修美委員長 ではそういうことで、資料の提出をお願いします。全般的に、
この陳情書に関わる審査全般について、何か質疑はありますか。いいで
すか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは執行部いいですか。今後自由

討議に移りたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部、ありがとうございました。暫時休憩いたします。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開いたします。陳情についての委員会審査で、執行部を呼んで、市の回答それから委員会の方針等々について議論を重ねてまいりまして、これからも委員会として整理していかなければならないこと、あるいは調査していかなければならないこと、決算書類で確認していくことなど、委員会としてもこれからも引き続きやっていかなければならないことがあります。それを踏まえて自由討議に入りたいと思います。皆さんから今日の質疑に関しまして、これからの山陽小野田地方卸売市場についての御意見、審査に関しての御意見等々がありましたらお願いします。

矢田松夫委員 個人経営者に対する公でやる施設ならまだしも、施設じゃなくて、営業というか運営なら幾らでも言えますけど、これがやっぱり個人経営者に対する意見となると非常に難しくなって、そこで働く従業員も含めて、もしこれが廃止になったりあるいは減額の許可が出せなくなったりした場合の生活保障などいろんなことを考えます。だけど、やっぱり今日の審査の中で言いますように、いわゆるその本来の業務とは違った営業、業務運用の中での転貸しをすることで、もうけをそっちのほうに求めるということについて、私はおかしいなと思ったわけでありまして。今回はっきりそういうふうに出ておりますのでね。そうすると、一定程度やっぱり議会側の対応が非常に問題になってくるし、重要になると私は思います。ですから、やっぱりある程度、フレッシュを参考人として呼ぶ中で、さらに審議をしないといけない問題も出てきておると私は思いました。

藤岡修美委員長　ただいま矢田委員から、議会がどこまで関与できるか整理していかないといけないんですけど、どちらにしても転貸し等々問題があるので、フレッシュを参考人として呼ぶことも必要なのではないかと、う御意見がありましたが、皆さんのほうで、これに対して御意見があれば。矢田委員の今の発言に対して、皆さんどう思われますか。

恒松恵子副委員長　今いろいろ調べて、市からも書類を出していただきました。矢田委員同様に、市場開設者の事業継続には疑問があります。ただ、議会として関与できる立場にないことも存じ上げておりますが、小野田中央青果の売上げには遠く届いていないということで開設時の意気込みの事業計画等を拝見しまして、市場開設者の売上げ向上に対する努力というか、例えば、食品製造者に営業するとか、病院のほうで売上げを求めるとかいう姿勢が全く今見えない状況ですので、参考人招致をして聞ける範囲で話を聞けたらと思っております。

藤岡修美委員長　フレッシュを参考人として呼んだほうが良いという御意見です。これについて、委員の皆さん。

矢田松夫委員　先ほど、個人経営というふうにフレッシュのことを言いましたが、もう少し深く考えると、いわゆるその市営の市場を借りているという非常にこれは公益性が高い、個人経営としながらも、公益性の高い団体であると私は認識しているんですね。ですから、そのために公益事業であると、いわゆる競り、あそこの市場となると、個人の営業のやり方じゃなくて、やはりさっき言った公平公正な対応ができているのかという視点で考えると――問題があれば付け加えますが、私たちはそういう実態を把握し整理し、そして内容について精査する義務があるから、やはり呼んでいただくというのが筋じゃないかな。もう1回言いますが、個人経営といいながらも公益性の事業団体であるから、公平公正な運営ができているかどうかということについて、やっぱり呼ぶべきだと

思います。

藤岡修美委員長 フレッシュを参考人として呼んだほうがいいという意見が多いようですが、皆さんいかがでしょうか。

中島好人委員 先ほど執行部がいたときもちょっと話はしたんですけども、要するに今の情勢というんですかね、農業やいろいろな社会情勢の中で厳しい状況が一方にはあるわけです。やはり家賃収入に頼っていくということ自体は正常じゃないことは確かなんですけども、その開設者としては、市ともＪＡともいろいろ関係者となって一緒に仲買人と回るとかそういう努力は、もちろん必要じゃないかなと思います。公益性っていうのは当然あるわけですから、そうすると今後の農業や地産地消をどうしていくかとか、やはりそういうものとの絡み合いがないと一業者だけではなかなか厳しいところがあるんじゃないかなっていう感じなので、その辺は施策っていうか市全体としてのこの農業政策どうするかとか、商業をどうしていくかとか、地産地消をどう進めていくかとか、そういうものとの絡み合いがあって、あなたが悪いってだけではなかなか済まされないところがあるんじゃないかなと僕は思っておりますけども。

宮本政志委員 今は委員が３人かな。いろいろ意見を聞いて、基本的には議会が関与できるところと関与できないところは、先ほどの委員会の中でもはっきりしていますよね。私は今中島委員が言われたことと少し違って、そもそも何のために始めたんですかっていうところと、打ち出した計画とがかけ離れている。片やその売上げとかは低いほうでかけ離れている。賃貸は当初聞いてないほうでかけ離れて多く入っているんで、これって本当にここに任せて大丈夫かなって。市民の財産ですからね。私はもう個人的には今後減免措置に関して議案が出てきて減免を継続するという議案が出てこようが、市場に関係する予算が出てこようが、一切僕は賛成するつもりはないです。それから、議会が関与できない、例えば契約更新で継続しますってことでも、今後そのことによって、もし何かしら

の負債なり、市民の財産を欠損するような事象が出てくれば、そのときは議会関与できなくてもやっぱり担当課で市長の責任になるので、その辺りはまた出てきたことに関しては、議会としては当然関与して追及できますから、そういう監視の目っていうのは必要でしょう。それとあと今、市からフレッシュが借りて、今度はフレッシュから他の民間の方にそれぞれ貸していますよね。フレッシュから借りた側は当然借りた人の責任としたら大家さんがどういう会社なのかとか、あるいはもしそれによって何かあったときには自分たちにどういう責任が及ぶのかとかは、当然そういうところは知りませんでしたでは世の中通用しませんからね。把握する責任があるから、把握した上で借りているわけですから。ここに関して、市にどうにか助けてあげなさいとか議会としてどうにかしてあげないといけないとか全く必要ないと思います。民民のことですから、それをするなら今後山陽小野田市内の店舗なり事業者なりを全部救っていきなさいという議論になるので、民民がとるべき責任に関しては、議会も市も関与するべきではないというのが僕の考え方です。だからその辺りも踏まえて、今後しっかりこの所管事務調査で、今の市場に関しては、物すごく深い目で見えていかないといけないと思っています。参考人招致は、この後自由討議が終わって、どなたかが必要と思えば参考人招致を要求すればいいので、それに関してはそのときにまた考えます。

藤岡修美委員長　という宮本委員の意見ですが、皆さんほかにございますか。

中村博行委員　今までずっと執行部に質疑してきた中で、ほとんどの方が、本来の業務をおざなりって言ったら語弊ありますけども、結果的には当年度の決算を見てみると、500万円ぐらいのマイナスが出ているということも含めて、当初計画とはかなりかけ離れているということで、本来の運営がきちんといっていない。その分また又貸しといいますか、もう一つの事業を展開されているということについてはいろいろ問題があるかと思うんですけども、実際に具体的には次の10月ぐらいには議案として上がってくる可能性がありますので、そのときには議会としてもか

なり慎重に対応しないといけませんので、法的なことについてやはりそういうアドバイスも十分受けながらしていく必要があろうかと思っています。ですから今後の対応として、議会の責任がすごく問われる部分もあろうかと思しますので、その辺は慎重に取りかかっていけたらと考えます。また、フレッシュの参考人招致については、皆さんそういうふうな方向であれば、当然一方の意見も聞くべきかなという気がしております。

宮本政志委員 先ほどから何か参考人招致のほうに重きが置かれているんだけど、まず1点、中島委員にお聞きしたい。先ほど農業政策と何か市場の関係が何か重なったように僕は聞こえたんだけど、農業政策を推進していくべきだから、今の市場はそのままフレッシュで継続するのが望ましいだろうという御意見なんですかね。

中島好人委員 やはり今のこの現状をどう打開していくかっていうことが大事な点だろうと思うんですね。そういう意味ではちょっとかみ合わないかも分からないけど、先ほど議論した今後の市場活動の計画、宮本委員が一つちよっところ、これは項目だけだけども、どういうふうに具体化していくかっていうか、こういうふうになっていくかというところが、ある意味ではこの打開の方向に進むんじゃないかなっていうね。項目っていうのはみんないいことを「ああ、そうだそうだ。そのためにどうするのか」っていうのは、本当に私たちの同時の課題でもあるんじゃないかなということをさっきの委員会の中でずっと考えていたんですけども、ちよっとかみ合うかどうか申し訳ないけど、今そういうことです。

宮本政志委員 ほかの委員にも聞きたいですね。僕と中島委員は全く反対よね。私はこの今後の市場活動の計画を県に出したんでしょうと。始まって何年たつんですかと。一つもできてないでしょうと。そうすると、これを今からやっていきますってもう無理ですよと。できているならある程度できてないといけないけど無理なんよと私は判断しているの。だからさ

つき今後はもう議案として市場に関係するところは一切賛成したくないと言ったわけです。もっと極端な事を言えば、もうこの市場を閉鎖したほうがいいんじゃないかと僕は思っています。

中村博行委員　そうですね。中島委員の言われる農業政策全般にわたっては、これはまた別の問題だと思うんですよ。今回もう10月ぐらいには執行部から条例なりあるかと思えますけども、この農業政策全般については、産業建設常任委員会の大きな課題として、今後別のステージで、いろいろ提案も含めて今のままでいいのかと。昨今では全国的に米が足りないとか、昨日私が聞いた中では、山陽小野田市でもスーパーに米がないと、米でさえそういう状況であるので。当初給食センターができるときに、教育委員会はこれによって農業政策、地産地消は随分進みますよみたいな話があったと思うんですけど、全く進んでない。ですから、それは本当にいろんな視察も含めて——農業政策でうまくいっているところも結構あると思うんですよね。そういったところも含めて、産業建設常任委員会の大きな課題として、それは別の場ですね——農業政策についてほかにも課題はたくさんあると思うんですよね。公共交通もそうだし。そういうのも含めて、この市場に関してはもう近々のうちに議会としてしっかり審査結果を出さないといけない状況がやってこようと思います。これはもう宮本委員の端的な発言も含めて、かといってやはりこの処理については法的な問題がかなり絡んでくるということもあろうかと思いますので、先ほど言いましたが、慎重を期すべきだと思います。

中島好人委員　これは、僕はちょっと分けるのは酷かなっていうのは思っているんですよ。やっぱり、生産しても物が無い。さっきの米もそうだけど、山陽小野田市はネギがある。大手がどんどん出てきて、小売店がもう衰退していくっていうか、そういう中での市場がどうなっていくのかっていう点について、やっぱりこれはこれで別個にじゃなくて全体的に考えながら進めることが——ある意味では陳情は全くもうそのとおりだと言わざるを得ないわけで、現状は。だけど、その現状をどう打開していく

かということの位置づけが委員会としては大事じゃないかな。だから、陳情は陳情で、それはそのとおり特にあるわけですけども、繰り返しになるからもうやめますけど、それをどう打開していくかっていうのは、委員会としての課題ではないかな。

宮本政志委員 先ほどの中村委員の意見も分かるんですよ。分かるんだけど、陳情書も出てきましたよね。そもそも今回その陳情書を基に、以前からたまっていたその市場に対する問題とかいろいろな情報とかそういったものが、パッと所管で深掘りしていろいろなことが出てきたわけよね、この数回の委員会で。今日の時点でどういうふうに考えているのかを聞きたいわけです。参考人招致は後の話でいいんよ。だから、今のこの所管事務調査を繰り返してきた時点で、矢田委員と私はなんか近いみたいなんやけど、いやいやフレッシュを教育し直して、やはり計画を出したとおりにやってもらいながら、市場は続けていったほうがいいでしょうっていうお考え、今日の時点では。これから先変わるかもしれんけど。私はさっき言ったようにもう廃止すればいいのにと思っているし、もう無理よって思うので。矢田委員は賃貸で稼いでいるから、ちゃんとしなきゃ駄目じゃないかってことを言っているから、フレッシュに継続させてっていう意見はどうも違うよね。中島委員にしても、はっきり自分の意見を言っているよね。その辺りが今、僕は福田委員にしても、恒松副委員長にしても、中村委員にしても、この所管を通じてちょっとお聞きしたいなと思ったの。今回いい問題提起してもらったよ。それを聞きたいのよ。参考人は後の話です。

藤岡修美委員長 恒松副委員長、いかがですか。

恒松恵子副委員長 確かに、この陳情書によって市場に対する問題提起がされました。ただ、今後の減免措置に際しては、先延ばしにできない事情は分かりますけれども、転貸などの状況も考慮して、廃止するか廃止しないかはもうちょっと先の議論として、もうちょっと開設者に努力の機会

を与えてもいいんじゃないかと。その辺りは今のところちょっと結論が出てない状況です。減免については、転貸によって相当の利益を得ているので、私は続けるべきではないと今の時点では思っております。

藤岡修美委員長 福田委員、いかがですか。

福田勝政委員 公益性ですよ。県も認定したと。市も契約したんですけれど、一般市民の方がこういう問題が出て、今、僕たちに来たので、公益性であり、この問題はやっぱり議会も市も耳を傾けるべきと僕は思います。

藤岡修美委員長 ほかに、よろしいですか。

宮本政志委員 僕は今回の市場の関係で、産業建設常任委員会の皆さんにいろいろ考えるに当たってぜひ知っていただきたいなと思うのは、例えばこの間、民生福祉常任委員会で日の出保育園の設計の業務の関係の入札で業者のアリタ設計が、ほかの仕事が忙しいから、すみません半年遅れますと。平気でそういうふうに山陽小野田市で入札した仕事を他の仕事を優先してごめんなさい遅れましたって。これ今回もそうでしょう。やりますと。令和元年、2年だったかな、小野田中央青果が破綻してどうしますかっていうときに、やりますと。一生懸命やりますっていうふうに計画で意気込みは分かります。ところが蓋を開けて見たら、もうしょっぱじめからっていう話なんです。そうすると議会も含めて、あるいは市長や担当課もやはり市民のことを考えて、市の活性化を考えて、よし信頼して、性善説前提でよし頑張っていこう、お願いしますね、協力していきましょうねというのを何か食べ物にされるような気が僕はするんです。そこがすごくこの間の日の出保育園の件に関しても——これは、自分も前回その減免に関しては、担当委員会として賛成して議案を可決しておりますから、今は非常に責任を感じています。だから議員として、1人1人が市民の代表として、本当に現状をよしとするか駄目なのか。よしとするのなら、今の雰囲気はよしとはしてないと思うよ。でも、こ

れをどうにかしていかないといけないっていう思いがあるのなら、具体的にこういうふうにしたらどうかああかっていうのを議員はこういう場で言ってほしい。抽象論じゃなくてね。だから、しっかり公共施設を使っている、市民の財産を使っている一民間業者、あるいは市の仕事を受けていることに関して、もう少し深く調査して考えてほしいなあって思います。

矢田松夫委員 私も先ほど何回も言いましたけれど、結局この基本方針になぜできなかったのか。それともう一つはやっぱりこの公益性の高い地方卸売市場の運営が、多角経営をしなければ運営できなかったのかということとをぜひフレッシュに聞いてみたいということで、私は最初に言ったように、もう1回呼んできてそれから結論を出すのもいいんじゃないかと。それはやっぱりあなたが言うのはおかしいよとか、なるほどとかいうことがある。そういう判断ができる一つの材料としてフレッシュを呼ぶべきだと、私は一番最初に言いました。ここで結論を出すよりはと私は思っただけです。

恒松恵子副委員長 私も公益性があるからということで、大変格安な家賃で年間この家賃で借りられるというのはあり得ないと、近隣と鑑みて思っております。それを逆手に取って、ここ数年事業を運営しているように外から見えていたのを、今回の委員会の審査で深掘りしてさらに理解できたと思います。だから、もし減免を廃止されたときのリスクは、現在の入居者がどこまで理解しているかは先の話ですが、ただ、今まで市場開設者として、努力を聞くために、矢田委員同様に一度話だけは聞いてみたいなと考えております。参考人招致という形です。

藤岡修美委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは市場に関しては、もう誘致の問題がありまして、今後議案として上がってくる可能性大でありますし、所管事務調査として引き続き調査…（発言する者あり）それでは、これで自由討議を終わりますして、暫時休憩に

入ります。

午前 11 時 58 分 休憩

午前 0 時 2 分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開いたします。先ほどの自由討議の中で、フレッシュを参考人招致と呼んだほうがいいのではないかと、いう意見が多くございました。これについては、対象者の都合もあること、でしょうから、事務局と私のほうで調整して、日程等が定まりましたら、9月の定例会において参考人招致の議決というか委員会決定をしたいと思いますが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで、本日の産業建設常任委員会を閉会いたします。

午後 0 時 3 分 散会

令和 6 年（2024 年） 8 月 28 日

産業建設常任委員長 藤岡修美